



東予郷土館の民芸品展示

どう考える？
資料館の建設

(自民クラブ)

問

市内には西条郷土博物館をはじめとし、博物館や資料館などの類似施設が各地域に点在している。それとともに、数多くの資料や収蔵物についても、半数近くが類似しているように感じられる。数多くの歴史的価値のある物を保存していく意味でも中核施設の建設及び収蔵物などの分類や整理・保存が必要と思われるが、どのように考えているのか。

答

市全体の博物館などで所蔵展示されている資料については、施設ごとに地域性などによる特性がある。例えば、西条郷土博物館では市之川鉱山産出の輝安鉱結晶、東予郷土館ではカブトガニや手すき和紙、丹原ふるさと歴史館では埋蔵文化財関係資料、小松温芳図書館では小松藩関係資料などといったように各館が独自性を持ち、収蔵展示をしている。施設全体の所蔵資料の分類整理を行い、施設ごとに類似品を集約した展示を行うことも一つの方法ではあると考えられることから、検討すべき事項としてとらえているが、各施設の来館

者の利用形態も考慮する必要がありと考えている。

このようなことから、当面はそれぞれの施設において整理・保存・展示などを行うこととしたい。

なお、企画展については、施設間交流も実施しており、9月から小松温芳図書館で行われている西条藩関係資料の展示や、11月には西条郷土博物館で近藤篤山関係資料の展示を予定している。

また、現在のところ、収蔵物などの展示・保存をして、市民がそれらを学習できる中核施設となる新たな施設建設の計画はないが、郷土博物館及び併設する愛媛民芸館、また、旧西条図書館の跡地利用の検討を含め、これら3館が連携した芸術文化ゾーンとしての一体的な活用も検討していきたい。

市内の普及率は！

住宅用火災警報器

(自民クラブ)

問

消防庁の調べでは、住宅用火災警報器が設置されていた火災の場合と設置されて

いなかった火災の場合を、住宅火災100件当たりの死者数で比較すると、設置されていた場合には約3分の1の死者数となっており、設置効果が顕著に現れている。

住宅用火災警報器の設置は、住宅の防火対策の切り札として、市民の安全・安心を確保する上で重要な課題となっているが、現在の本市における普及率はどの程度か。また、未設置住宅に対して確実に設置できる具体的な方法をどう考えているか。

答

住宅用火災警報器の設置目的は、住宅火災による死者発生を防止するためであり、平成16年の消防法の改正に伴い、本市では平成17年9月に火災予防条例の一部を改正し、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年6月1日から設置及び維持義務が適用されることとなっている。

平成21年12月、国が実施したアンケート調査では、愛媛県内の平均普及率は36・2パーセントであったが、平成22年6月末に38・6パーセントと上昇したものの、本市では25・0パーセ



女性消防団による普及啓発活動

ントと、県平均を下回っている状況にある。

こうした中、平成22年度から地域の消防団や自治会の指導などによって住宅用火災警報器の共同購入が進んでおり、普及率が順調に上がるものと考えている。

今後も、自治会などの共同購入が普及率アップの効果的な取組になると思われることから、市の広報紙やホームページへの掲載による周知はもとより、説明会の開催や高齢者世帯などへは戸別訪問を行うなど、積極的な普及啓発活動に努めていきたい。